

順決択分における「忍」善根成立説の一考察

周 柔 含

§ 1 問題の所在 説一切有部（以下「有部」）の修行道の体系において、四善根 (catvāri kuśalamūlāni；順決択分, nirvedha-bhāgiya) ——煖 (ūśmagata)・頂 (mūrdhan)・忍 (kṣānti)・世第一法 (laukikāgradharma) ——は見道に入る直前の重要な加行位である。

ところが、『発智論』の「世第一法納息」において「煖・頂・世第一法」という三善根が論じられ、忍善根は説かれていない。註釈書である『大毘婆沙論』では「煖・頂・忍・世第一法」という四善根として展開されている。

『大毘婆沙論』には「有説：住頂位時、將獲大利。猶如聖者、得不墮法。得忍異生、亦復如是」(T27, 27a24-25) とある。この頂位に住する異生が將に獲得しようとする利得とは何であろうか。その利得は聖者の不墮法と如何なる関連があるのであろうか。そして、異生が忍にいる時の不墮法と聖者の不墮法とは同じものであるか。

筆者は先行研究において、『発智論』の「三善根」説を検討したが、『発智論』の順決択分が成立した時点においては、有部の「四善根」教学はまだ完成していなかったという結論に至った¹⁾。ではなぜ『大毘婆沙論』に至って「忍」が付け加えられたのであろうか。

また、『阿毘曇心論經』には「問曰：頂は何義？答曰：不動善根。彼住此頂時、離諸過故、能入忍中」(T28, 849b9-10) とある。ところが、有部における順決択分の頂は退善根であり、三悪趣に墮する可能性がある。なぜ『阿毘曇心論經』で、有部の定説と異なって、頂は不動善根として説明されているのであろうか。

これらの諸説の相違の手懸りについては、今まで検証されたことがない。そのため、いま一步踏み込んで考察する必要があると思われる。本研究は文献学の見地からこの問題の検証を試みたい。

§ 2 「順決択分」の特質 さて、順決択分において、「煖・頂」は退善根であり、「忍・世第一法」は不退善根である。

『俱舍論』に説かれる順決択分に関わる利得（功德）の「得・失」の特質は次の

七点にまとめられる。(1) 見惑を起こし、善根を退捨する。(2) 無因果の邪見を起こし、善根を断じる。(3) 無間業を造る。(4) 三惡趣に墮する。(5) 臨終の時に善根を捨てる²⁾。(6) 異生位に住する。(7) 涅槃に入る決定因を作る。

ここで、各善根についてその特質をまとめてみると、下表Aのようになる。

	失	得
「煖」：六失一得	①・②・③・④・⑤・⑥	⑦
「頂」：五失二得	① ③・④・⑤・⑥	⑦, 増②
「忍」：二失五得	⑤・⑥	⑦・②, 増①・③・④
「世第一法」：六得	⑥	⑦・②・①・③・④, 増⑤

表A：上記『俱舍論』巻23 (T29, 120b24-c11) の引用文により作成

上表から、退善根(頂)と不退善根(忍)との一線を画するものをひとことで言えば、上表の①善根を退捨せず・③無間業を造らず・④三惡趣に墮せずという三つの利得(功德)の有無であるということがわかる。すなわち、この三つの利得(功德)を具するならば、忍である不退善根となる。

§3 「不墮法」『大毘婆沙論』(T27, 27a24-25)には下記の意見が説かれている。

頂位に住する者は將に大利得(功德)を獲得する。〔その利得は、〕あたかも聖者が得ている不墮法のようなものである。忍を得ている異生もまたそのようである。例えば、〔忍を得ている〕室路拏二十俱胝が九十一劫惡趣に墮さないように。〔頂位に住する者は〕頂から退する時に、この利得を失うから、頂墮と言われる。

なお、「忍を得ている室路拏二十俱胝が九十一劫惡趣に墮さない」という記述から、忍の異生の不墮法とは「三惡趣に墮さない」ということであると分かる。よって、忍である不退善根の利得を一言で言えば、「三惡趣に墮さない」ということであることが判明する。一方、この頂位に住する者が頂から退してしまうなら、目の前の大利得を得ることができないので、頂墮と言われる(T27, 27a4-12)。

次に、聖者の不墮法とは何であろうか。『大毘婆沙論』には「預流果、不墮法勝、不墮法顯、故説不墮、不墮惡趣故」(T27, 240b3-15)とある。よって、いわゆる聖者の「不墮法」とは「不墮惡趣」であると分かる。

それでは、具体的に如何にして異生は聖者になるのであろうか。簡潔に説明すると、異生は「世第一法」により、異生性を捨て、「等無間」(samanantara)に「苦法智忍」(duḥkhadharma-jñāna-kṣānti)が生じる。すなわち、「正性離生」(samyaktva-niyāma)に入り、はじめて聖者の流れに入ることである(T26, 918a16-18)。

よって、同じ「不墮惡趣」の利得を得ているものの、異生は忍善根を得ることによって、不墮法を獲得するのであり、聖者は「苦法智忍」を得ることによって、

不墮法を獲得するのである。二者は不墮法を獲得する手段が違うことが分かる。

以上、修道論において不動（不退）という条件が肝要であったことを察することができる。これは、忍善根の成立に関わる極めて重要な要因であろうと思われる。

§4 『大智度論』の「住頂不墮」説 さて、「三乗共の十地」の「性地」は、声聞乗の「四善根」位であり、菩薩乗の「柔順忍」である（T25, 585c28-586a24）。『大智度論』には「於柔順忍・無生忍中間，所有法名為頂。住是頂上，直趣佛道，不復畏墮。譬如聲聞法中，煖・忍中間名為頂法」（T25, 362a6-9）とある。

つまり、菩薩乗における「柔順忍と無生忍」との間の「頂」法は、声聞乗の「四善根」位と平行すると考えられる。よって、ここで、菩薩法の「頂」法について検討したい。『大智度論』（T25, 362a5-14）には次のように説かれている。

問曰：是一事，何以故名為頂，名為位，名為不生？答曰：於柔順忍（anulomiki-dharma-kṣānti）・無生忍（anupattika-dharma-kṣānti）中間，所有法名為頂；住是頂上，直趣佛道，不復畏墮。譬如：聲聞法中煖・忍中間，名為頂法。……頂增長堅固，名為菩薩位。入是位中，一切結使・一切魔民，不能動搖，亦名無生法忍（不生）。

従来、「入菩薩位」について幾つかの説がある³⁾、ここで提起された問題は、その中の「住頂不墮」説である。なぜひとつの事柄（頂）に対して、「頂・位・不生」という三つの名があるのかということである。

つまり、(1) 菩薩法において、柔順忍と無生忍との間がすなわち「頂」である。(2) この「頂」において動揺することがなくなった時に「菩薩位」（菩薩正性離生）となる。(3) 「菩薩位」において、煩惱も〔菩薩を〕動かすことができず、声聞・獨覺地に墮することを恐れなため、「無生法忍」（不生）と名づける。

この記述は、声聞法の順決択分の忍善根の成立を理解する上で鍵となっていると思われる。なぜなら、『大智度論』には「復次，煖・頂・忍法，是小乗初門；菩薩法忍，是大乘初門」（T25, 555a18-19）とあるからである。

上述の「頂」には「頂・菩薩位・無生法忍」という「一事三名」⁴⁾をの概念が説かれる。「頂」と「菩薩位」は「前後」の関係であり、「菩薩位」と「無生法忍」は「同一」の関係である（T25, 262b2-4）。三者は決して同じものであるとは言えないのである。

§5 「得頂」・「住頂」 上記『大智度論』の検討から、提示された重要な手係りは「得頂」と「住頂」の概念である。ここで、『大智度論』（T25, 362c9-12）の「頂墮」説について検討したい。

もし、頂を得る者が墮することがないならば、なぜ今「頂墮」というのであろうか。これはつまり、まさに得る状態になっていたのに、得られない場合を指す。すなわちまさに得る寸前で失う者が墮と言われるのである。〔一方、〕頂を得た者は智慧力が穏やかで安定した〔状態であるから〕、墮する恐れがない。譬えれば、山に登るとき、山頂に着いた（住頂）〔登山者が〕墮する恐れがない〔のと同様である〕。しかし、〔一歩手前の〕山頂に着いていない場合（得頂）、〔登山者は〕墮する恐れがある。

菩薩法においては、「頂墮」とは頂を得ている者（以下「得頂」）が一歩手前の「菩薩位」を得られるものの、まさに墮してしまうということである。一方、山頂に着いた者（以下「住頂」）は、二乗に墮するのを恐れない、まさに「住頂不墮」であると言えよう。さらに、この住頂者となれば、煩惱はもはや菩薩を動揺させることができない。菩薩はそのうち必ず無生法忍を得て、「菩薩位」（菩薩正性離生）に入り、二乗に墮することはない。いわゆる「大乘初門」に入るのである。

よって、菩薩法においては、得頂・住頂は同じ頂法であるものの、得頂者は墮する可能性があり、住頂者は墮することはないということを了解することができる。

ところで、この住頂者が不退であるという観点について、『阿毘曇心論経』「問曰：頂は何義？答曰：不動善根⁵⁾。彼住此頂時、離諸過故、能入忍中⁶⁾」という内容に注目したい。これに対して、『国訳一切経』⁷⁾では「不動善根の字は動善根の間違ひではないか」という指摘がある。

筆者は、それはまさに「不動善根」の意であると考えている。つまり、ここで説かれる「不動善根」という頂は、恐らく菩薩法の住頂という概念を取っているのではないかと思われる。というのも、『阿毘曇心論経』の本文に「彼住此頂時、離諸過故、能入忍中」と説かれているからである。

なお、上記の検討を踏まえた上で、順決択分の論説に戻る。『発智論』は「煖・頂・世第一法」という三善根である。そして、最初に忍善根を加えて、「四善根」を組み立てた人物は、妙音（Ghosaka）尊者であろうと推定される⁸⁾。恐らく、妙音尊者が「頂」を「得頂」から「住頂」へというステップを考えた上で、不動（不退）となった「頂」（住頂）を忍という名で呼んで、新たに「不退善根」とする「忍」善根を成立させたのではないかと筆者は考える。

仮に、上記の推定が成立するならば、『発智論』の頂法成立の時点では、頂は単なる「最高・先端」という意味であったことになる⁹⁾。「最高・先端」（頂）に位する異生は、異生の不墮法である忍を得ていないから、墮する可能性がある。

しかし、この頂が堅固・不動となった時に頂が忍の概念へと移行する。このようにして、不退善根である忍が成立し、有部の四善根教学が完成したと考えられる。

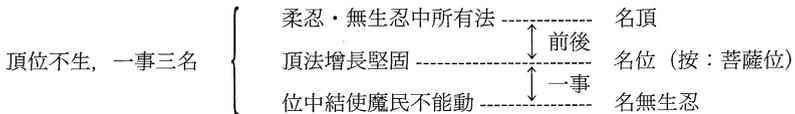
§6 まとめ 順決択分の忍善根説の成立を試みた。なお、順決択分の特徴は七点がある(本稿頁2)。頂位に住する者が得ようとする利得は不墮悪趣である。異生も聖者も同じ不墮悪趣の利得を得ているものの、異生は忍善根を得ることによって、不墮法を獲得し、聖者は苦法智忍を得ることによって、「不墮法」を獲得する。

菩薩法の「頂」には、「頂・菩薩位・無生法忍」という三つの名が説かれる。頂と菩薩位は「前(得頂)後(住頂)」の関係であり、菩薩位と無生法忍は「同一」の関係である。得頂者は墮する可能性があり、住頂者は墮することはない。

妙音尊者が「得頂」・「住頂」の違いを考えた上で、不動となった「頂」(住頂)を「忍」という名で呼んで、新たに不退善根とする忍善根を成立させたのではないかと筆者は考える。これによって、有部の四善根教学が完成したと考えられる。そして、『阿毘曇心論経』に説かれる「不動善根」の「頂」は、まさに「不動善根」であり、「住頂」の意であると思われる。

- 1) 拙稿周[2005a] (「頂」法成立説における「頂」法の位置に関する一考察, 印度学仏教学研究 53-2, pp.126-129). 2) 拙稿周[2005b] (順決択分に関わる「失地捨」の問題, 『仏教論叢』26, pp1-12). 3) 「入菩薩位」について, (1) 無生法忍・(2) 般舟三昧・(3) 具六度生方便 (4) 住頂不墮…などがある。詳しくは『大智度論』巻27 (T25, 262a18-263a20) を参照されたい。

- 4) 印順導師『大智度論筆記 CD-ROM』[2004, B003.] を参照。印順導師『大智度論筆記 CD-ROM』を提供してくださった厚観法師に深く謝意を表したい。



- 5) これについて、筆者が考察した結果: 『磧砂藏』・『洪武南蔵』・『乾隆大蔵経』・『景印高麗大蔵経』においては、「不動善根」と記載。『中華大蔵経』には『阿毘曇心論経』が収録されていない。 6) 『阿毘曇心論経』(T28, 849b9-10); 『甘露味論』・『阿毘曇心論』・『雜阿毘曇心論』において、「動・不動善根」について記載されていない。 7) 『国訳一切経』[毘曇部] 21 (pp.327-328, 註200). 8) 拙稿周[2003] (「四善根」思想の起源に関する考察, 『仏教論叢』25, pp.33-44). 9) 前掲拙稿周[2005a].

〈キーワード〉 四善根・忍善根・不墮法・住頂・得頂・

(立正大学大学院)

etc. mention the Six Pāramitās as the practice of the Three Learnings.

In addition, many Buddhist scriptures describe obstacles to practicing the Three Learnings and stages and results attained through the practice the Three Learnings slightly differently.

Because they established the methods of practicing the Three Learnings, obstacles to the practice, stages, etc. differently according to the age of composition of the texts and the sect to which they belong, opinions suggested in these scriptures are various.

76. An Investigation into the Formation Theory of Kṣānti in Nirvedha-bhāgiya

Jou-han CHOU

The Ābhidharmika Ghoṣaka, while highlighting the distinction between those who have attained the “peak state” (*mūrdhan-lābhin*) and those who abide in the peak (*mūrdhan-vihārin*) coined the term “forbearance” (*kṣānti*) for the “peak state” (*mūrdhan*) connected with non-retrogression. Therefore it becomes the first instance in which the *kṣānti* of the virtuous root of non-retrogression is established for the first time.

Persons with middling capacity and the sage can benefit from “not falling to undesirable transmigrations (*anapāyaga*)”; however, the mediocre person acquires the way of not falling to undesirable transmigration (*aparihāṇa-dharma*) by attaining the forbearance virtuous root (*kṣānti-kuśalamūla*) whereas the sage acquires the same *aparihāṇa-dharma* through attaining forbearance and the wisdom of the law of suffering (*duḥkhadharma-jñāna-kṣānti*).

Regarding the “peak” of bodhisattva-dharma, it can be explained in the three terms: “peak”, “the seat of bodhisattva” (*bodhisattvanyāmā*), and “resting the mind in no generation and no annihilation” (*anutpattika-dharma-kṣānti*). The relation between the first two is that of “the precursor and successor” while the latter two are one and the same. Those who have attained the “peak state” may backslide whereas those who abide in the “peak” will never fall back.